

(参 考)

第 46 回（平成 26 年度）社会保険労務士試験の合格基準について

1 合格基準

本年度の合格基準は、次の 2 つの条件を満たした者を合格とする。

- (1) 選択式試験は、総得点 26 点以上かつ各科目 3 点以上（ただし、「雇用保険法」及び「健康保険法」は 2 点以上）
- (2) 択一式試験は、総得点 45 点以上かつ各科目 4 点以上（ただし、「労働及び社会保険に関する一般常識」は 3 点以上）

※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

2 配点

- (1) 選択式試験は、各問 1 点とし、1 科目 5 点満点、合計 40 点満点とする。
- (2) 択一式試験は、各問 1 点とし、1 科目 10 点満点、合計 70 点満点とする。

※ 試験問題及び正答は、全国社会保険労務士会連合会社会保険労務士試験センターホームページ（<http://www.sharosi-siken.or.jp/>）に掲載しているので参考にしてください。